

まちの話題／たが写真館	…2
ねんきんだより／防災	…5
確定申告が始まります／人権	…7
町民のつどい	…8
多賀町の国保を知ろう／芸能発表会	…9
社会教育委員／農業委員会だより	…10
学校支援地域本部事業／いくせい	…11
水道料金審議会／民児協だより	…12
緑のふるさと協力隊／地域おこし協力隊	…13
社会を明るくする運動	…14
けんこう	…15
おしらせ	…20
健診・相談	…22

# たが 広報

まちの情報紙



2014

2

消防出初式

No.798



1月12日

# 平成26年 多賀町新成人の集い

中央公民館で「多賀町新成人の集い」が開催されました。今年を対象者79人のうち67人が参加され、成人としての決意を新たにされました。社会の一員として自覚と責任を持って人生を歩まれる新成人の門出にふさわ

しい晴れの日でした。

式典では新成人の田中成美さんが、「20歳になり一人でできるようになったことが増えました。これは、一人ひとりが自分の行動にすべて責任をもたなければならなかったということ、意味していると私は考えます。

感謝の気持ちと、成人としての決意を忘れず、力強く、やさしく、たくま

しく生きていくことを誓い、新成人代表のあいさつとさせていただきます。(一部抜粋)」と、新成人としての決意表明を述べられました。

式典後の懇談会では、久しぶりに会った同級生と昔話や近況報告で盛り上がりおられました。

新成人の皆さんの前途が明るいものとなりますように。



▲田中成美さん



## キラリとひかる☆ たが写真館 ☆

毎月の10カ月健診時にふれあいの郷で撮影しています。

※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



いちだ みか 市田 実花ちゃん



おくむら みこ 奥村 実心ちゃん



つつだ のどか 土田 和ちゃん



やまぐち れいた 山口 慶太ちゃん

特集

のりもとたかひろ

# 則本昂大投手おめでとうございます!

## 滋賀県民スポーツ大賞特別賞・たがスポーツ大賞受賞



12月29日、役場にて滋賀県民スポーツ大賞(若鮎賞)・たがスポーツ大賞の表彰式がありました。

滋賀県民スポーツ大賞は、全国規模のスポーツ競技大会において、優秀な成績をあげた選手および団体に対して、滋賀県のスポーツ競技力の向上と振興に寄与し、県民に夢と希望を与えたその功績を讃えるものです。

また、たがスポーツ大賞は、スポーツ大会においてきわめて優秀な成績をあげた個人または団体の選手に対し、その努力と功績をたたえることを目的に表彰するものです。



則本投手は、ドラフト2位で東北楽天ゴールデンイーグルスに指名され、パ・リーグの新人では55年ぶりとなる新人開幕投手を任せられました。年間を通して先発のローテーションを守り、チーム初の日本一に大きく貢献されました。日本シリーズでは新人としては61年ぶりとなる初戦で先発の投手を任せられるなど、大活躍の一年でした。

表彰式では「素晴らしい賞で光栄です。来年も賞に恥じないように活躍したい。」と述べておられました。ま



©Rakuten Eagles



©Rakuten Eagles

た、後輩たちにも「何か一つのことをがんばって続けてほしい。」とエールを送られました。

### 則本選手プロフィール

身長■178cm

体重■82kg

背番号■14

投打■右投げ/左打ち

(楽天イーグルスWEBサイトから抜粋)

出身校■大滝小学校 → 多賀中学校 → 八幡商業高校 → 三重中京大学 → 東北楽天ゴールデンイーグルス

スポーツ大賞・滋賀県民スポーツ大賞「特別賞」表彰式  
天ゴールデンイーグルス 則本昂大選手



▲手前左が若鮎賞、右がたがスポーツ大賞





12月17日 午前

### 多賀にんじんクラブ全国農業コンクール大津支局長賞受賞について

大津市で毎日新聞社主催の第62回全国農業コンクール表彰式が開催されました。

同コンクールにて、滋賀県代表として選出されましたが残念ながら全国大会の選出には至らず、都道府県審査通過者として毎日新聞大

津支局長賞を受賞されました。

多賀にんじんクラブは『にんじん』が多賀町を代表するような特産物として認知されるよう努力されています。



▲受賞された西沢さん夫妻

12月17日 午後

### 「秋の詩」食味コンクール受賞

大津市で平成25年度近江米『秋の詩』食味コンクール表彰式が開催されました。

同コンクールは、平成21年度より近江米振興協会が『秋の詩』を近江米のシンボルとして消費者に広くPRするとともに、生産者に対して生産意欲の高揚を図ることを目的として開催されています。

今年は県内で約80点余りの応募があり応募者の中から、木曾の西澤革治さんが優秀賞(近江米振興協会会長賞・滋賀県農業協同組合中央会会長賞)を受賞されました。西澤さんは米の無農薬栽培にも積極的に取り組まれており、米づくりを中心として、にんじん栽培など多賀町の農業振興に大きく貢献されています。

12月30日

### 赤湊神社のしめ縄飾り

川相にある赤湊神社で、毎年正月三が日に豪華なしめ縄が飾られています。これは80年以上も前から続く伝統行事です。牛の角のようなしめ縄も事前に編まれたそうです。

干し柿は10個つなぎになっており、真ん中が6個になるようにくり

つけられました。「これ(柿)は外側に2個ずつで、「外はニコニコ(外は2個と2個)、仲睦まじく(中六つ)」という意味があるんや。」と教えていただきました。来年はこの豪華なしめ縄が飾られた赤湊神社に初詣はいかがでしょうか。



12月31日

### 手打ち年越しそば

もうすぐ年も変わろうかという22時から、敏満寺の胡宮神社で年越しそばの手打ち体験が行われました。

多賀町産のそば粉を使い、スタッフが指導する中、多くの家族連れで賑わっていました。打ったそばはそ

の場で食べることも持ち帰ることもできます。今年も同じ時間から開催予定ですので、年越しそばを打って、食べて、その足で除夜の鐘を撞いたあとに初詣というコースはいかがでしょう。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

### 国民年金保険料「2年前納(口座振替)」が始まります!

平成26年4月末の口座振替分から割引額より大きな2年前納がご利用いただけるようになります。

#### 2年前納(口座振替)のメリット

メリット1 ■2年間で1万4千円程度の割引になります。(1年前納の場合、3780円の割引なので2年前納は大変お得!)

メリット2 ■2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象にな

ります。  
メリット3 ■口座振替をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

注意点 ■2年前納は口座振替のみご利用できます。現金納付ではご

利用できません。お申し込み期限は毎年2月末までです。詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

#### 国民年金保険料の納め忘れがある方へ

通常、未払いの国民年金保険料を納めることができるのは過去2年分だけですが、平成24年10月から平成27年9月の3年間に限り、過去10年

間の保険料を遡って納められる後納制度があります。2年以上前に未納や未加入期間がある方は、ぜひこの機会にお申し込みください。



彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

### 意識を失った人への応急手当 ~心肺蘇生の手順 2014~

1. 反応(意識)を確認する
2. 助けを呼ぶ
3. 呼吸の確認
4. 胸骨圧迫
5. 人工呼吸(口対口人工呼吸)
6. 心肺蘇生(胸骨圧迫と人工呼吸)の継続
7. AEDの使用

#### のどに食べ物などを詰めたとき

・傷病者に反応(意識)があり、咳をすることが可能であれば、咳をできるだけ続けさせます。咳ができれば、詰めた物の除去にもっとも有効

#### けがによる出血

・私たちの体は、全血液量の3分の1(約1.6ℓ)を失うと危険な状態になると言われています。  
・応急手当の方法としては、出血部位を直接圧迫する方法が基本です。綺麗なガーゼやハンカチ・タオルなどを重ねて傷口に当て、その上を手で圧迫します。  
・感染防止のためビニール手袋やビニール袋を使用し、血液に直接触れないようにしましょう。

です。  
・反応(意識)がある場合は、腹部突き上げ法や背部叩打法の応急手当を行います。途中で反応はなくなった場合には、直ちに心肺蘇生法を開始します。  
・心肺蘇生法を行っている途中で、口の中に物が見えたならば、物を取り除きますが、口の中を探すのに時間を費やすことなく心肺蘇生法を行います。

★意識を失った人への応急手当はその状態によってさまざまですが、ふだんどおりの息(正常な呼吸)がないと判断されれば、直ちに心肺蘇生法をおこなってください。



税務住民課(住民) 南2-2031 電48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp  
彦根税務署 電22-7640(代表)

## 所得税・町県民税の確定申告が始まります!

### ①彦根商工会議所4階大ホール

2月12日(水)～2月14日(金)  
9時30分～16時 (年金の方のみ)  
2月17日(月)～3月17日(月)  
9時～17時

### ②多賀町役場1階会議室

2月17日(月)～3月17日(月)  
8時半から17時

- ※いずれも土・日曜日を除きます。
- ※終了の30分前までに入室ねがいます。
- ※なお、2月3日(月)から2月14日(金)までの平日は、彦根税務署で還付申告の方の受付ができます。(9時から17時)

### 申告が必要な人

#### 所得税

- ・事業所得(営業、農業)や不動産所得などがあり、所得金額が所得控除額を上回る人
- ・年末調整済の給与以外に、20万円を超える所得または給与収入がある人(20万円以下の場合には町県民税の申告が必要)
- ・給与所得者で年末調整の内容(扶養控除など)を変更する人
- ・譲渡所得があり、特別控除や特例などの適用を受ける人
- ・公的年金等の収入が400万円以上または公的年金所得者で公的年金以外の所得が20万円以上の人
- ・医療費控除、雑損控除、寄附金控除、生命保険料控除、住宅借入金等特別控除等の控除を受ける人など

#### 町県民税

- ・年金所得者または年末調整済みの給与所得者で、別に20万円以下の所得または給与収入がある人
- ・事業所得や不動産所得などがあり、所得金額が町県民税の控除(扶養控除や社会保険料控除などの合計)を上回る人
- ・所得がない人で課税上だれの扶養にも入らない人など(国民健康保険に加入されている人は、申告をされないと国民健康保険税の軽減が受けられません。)



#### 申告に必要なもの

- ・申告書(税務署から送付されている人は必ずご持参ください。)
- ・認印
- ・源泉徴収票(給与、年金収入のある人。コピーは不可。紛失の場合は必ず再発行してもらってください。)
- ・国民年金控除証明書(日本年金機構から送付されず。控除を受けられる方のみ)
- ・生命保険料・地震保険料の控除証明書
- ・医療費の領収書(H25年中に支払った原本。受診者、病院ごとに集計してください。会場では計算しません。)
- ・障害者手帳・療育手帳など(控除を受ける人)
- ・収支内訳書(農業、事業、不動産所得のある人)
- ・寄附金控除証明書・預かり証・振込票の控え等(控除を受ける人) ※証明書類がないと対象になりません。
- ・住宅ローン控除関係書類(控除を受ける人)
- ・そのほかの所得や経費の証明書類
- ・還付申告を受ける人は、申告者本人の金融機関の口座がわかるもの

#### おむつの費用が医療費控除の対象になる場合

寝たきりの状態で治療上おむつの使用が必要な場合は、おむつ代が控除の対象になります。初めて控除を受ける場合は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」が必要になります。

### 農業所得を申告される場合

一つの事業所得として農業所得を申告される場合、収支内訳を事前に作成ください。自家消費のみの農家は

農業所得の申告対象にはなりません。

### 介護保険の要介護認定を受けている人の控除

介護保険法による要介護認定を受けている人で、認知症や寝たきりたびが重度の満65歳以上の人は障害者控除の対象になりますが、町発行の『障害者控除対象者認

定書』が必要です。

手続きは、確定申告の前に福祉保健課窓口にて手続きをお願いします。

### 税務署で申告をお願いします

- ・譲渡所得で複雑なもの、青色申告、FX等
- ※内容が複雑なものは役場では受付しかねますので、税務署で申告をお願いします。



### 個人住民税均等割額の引上げ

東日本大震災をふまえ、国は全国の地方公共団体が実施する緊急防災・減災事業について、その財源を自主的に確保できるよう、地方税の臨時特例に関する法律を制定し、平成26年度から10年間に限り、個人住民税均等割の標準税率を500円加算することとしました。

本町でもこの法律に従い、町民の皆さんが安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため、個人住民税

均等割の税率を500円引き上げることといたしました。変更後の金額は次のとおりです。(個人県民税についても同様500円引き上げられます。)

	均等割額(年税)	
	変更前	変更後
個人町民税	3,000円	3,500円
個人県民税	1,800円	2,300円
合計	4,800円	5,800円

総務課(人権推進) 南2-2001 電48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

## 「人権週間」期間中、啓発活動を行いました (人権擁護委員さん、人権擁護推進員さん)

12月4日から10日まで、多賀町の人権擁護委員と人権擁護推進員が、「人権週間」として人権尊重思想の普及高揚のため啓発活動を展開されました。

学校訪問においては、授業参観を行い学校での子どもたちの様子を見られ、各学校長からは人権教育推進に関する取り組みや、人権教育実践上の課題についての話を熱心に聞かれました。福祉施設訪問では、町内に創設された県内初の施設「盲養護老人ホーム 星光の里」の視察を行い、障害のある人に対し配慮されている点などを学ばれました。

人権擁護委員と人権擁護推進員は、地域に根ざし地域住民に信頼されるように、関係機関と連携強化を進められています。今後も資質の向上と活動の一層のレベルアップを図り、社会的役割や使命の重要性を認識し、啓発活動や相談活動に取り組みれますので、地域の皆様のご理解ご協力をお願いします。



▲多賀中授業参観のようす



総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

## 「人権尊重のまち」町民のつどいを開催しました

～「多賀町人権尊重のまち宣言」制定から20年～



平成25年度「人権尊重のまち」町民のつどいを12月1日、多賀町中央公民館で開催。約260の方が参加し、人権に対する理解を深められた。

### オープニング

北川津良さんによるアコースティックギターによる心伝わる演奏と歌声を披露していただきました。



### 人権に関する啓発作文発表

#### 「友だちと命の大切さ」

大滝小学校5年 地本 直矢 さん

#### 「あいさつのもつ力」

大滝小学校5年 西倉 幸史 さん

#### 「今、生きているということ」

多賀小学校6年 山本亜由美 さん

#### 「今、生きているということ」

多賀小学校6年 木戸 茜里 さん

#### 「心のバリア」を取り除けばいい

多賀中学校3年 小林 蘭 さん

#### 「少女が教えてくれたこと」

多賀中学校3年 西川 千尋 さん



### 講演

演題「あした、笑顔になあれ～夜回り先生、いのちの授業～」

講師 水谷 修 さん



夜回り先生として、多くの若者たちの更生に取り組まれています。

講演では、「携帯電話やメールだけで本当の関係は築けない」「早起きして美しいものを見よう。優しい目を子どもたちに向けて」などと熱く語られました。

### アンケート結果

- ・講演内容がすばらしかった。何回も泣けました。家族を大切にします。
- ・歌声やギター演奏に感動しました。
- ・作文内容がまとまっていて本当に良かった。
- ・人権意識の向上は継続することが大事です。
- ・もっと若い人にも参加してほしい。
- ・託児所を開設していただいたので、安心して話が聞けました。(一部抜粋)

### 本人通知制度啓発パネルと中学生人権啓発ポスターの展示

- ・多賀中学生の「人権尊重のまちづくり」啓発ポスターを展示しました。
- ・「登録型本人通知制度」啓発パネルを展示しました。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 多賀町の国民健康保険を知らう!

### 保険税の収納率は県下1位!

保険税の収納率は多賀町が県下トップです。現年分では2年連続99%を超える高い収納率を維持しており、保険税平均額は1世帯あたり年間約15万円と県下でも2番目に安い水準に位置しています。収納率が悪いと国保財政が悪化し運営がさらに厳しくなってしまいます。これからも保険税の納付にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 「特定健診」がキーワード!

健康であれば医療費がかかることはありません。日々の暮らしの中で運動や食習慣を見直して健康づくりに努めましょう。また、病気が重症化する前に治療を開始できれば、身体への負担も医療費の負担も抑えることができます。病気の早期発見・早期治療のために年に1回「特定健診」を受けましょう。



メタボレス

## 多賀町特定健診 イメージキャラクター



メタボリス

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

## 平成25年度 「多賀町芸能発表会」のお知らせ

町内で芸能活動をされている皆さんが、日頃の活動の成果を発表されます。ぜひ、皆さんの発表をご鑑賞いただき、一足早い春の訪れを感じてください。

入場は無料です。

開催日■3月1日(土)

場所■中央公民館2階 大ホール

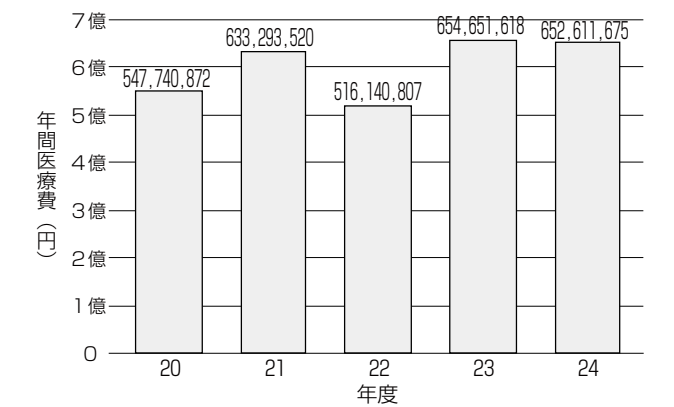
主催■多賀町文化協会

※詳しくは後日配布されるチラシをご覧ください。

### 医療費は県下ワースト1位!!(1世帯あたり)

収納率が県下トップにも係わらず、多賀町国保財政が厳しい最大の要因が支出(医療費)の増大です。平成23年度は県下ワースト1位で年間の医療費総額は6億5千万円を超え、1世帯あたり平均で年間約60万円となり収入(保険税)を大きく上回っています。

### 医療費の推移





生涯学習課(役場内) (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

## 平成25年度 第2回『多賀町社会教育委員会』報告

～初めて、中学校の給食をいただきました～

11月27日に委員6人と行政から教育長をはじめ4人の出席を得て、第2回『多賀町社会教育委員会』が開催されました。議事内容は以下の通りです。

### ①多賀中学校ランチルーム視察と試食

井上校長から施設と現況の説明を受けた後、委員全員でランチの試食をしました。その後、生徒たちの食事風景を見せていただきました。

### 『学校・家庭・地域の連携を目指して』

#### 多賀町社会教育委員会 委員長 野村茂太郎

久しぶりに中学校を訪問し、給食の開始に伴って建設されたランチルームを見せていただきました。食事の場所は、生徒全員が一堂に会することができ、木の温もりがたっぷりの広々とした気持ちの良い施設となっています。グループごとに男女向かい合わせでの席にされているとのこと、楽しそうな食事風景でした。校長先生や教頭先生も配膳場所に立たれて、生徒一人ひとりへ声かけされている姿も印象に残ります。うらやましい環境ですが、気になることもあり。食べ残しをする子、食事中に走り回る子など食事マナーができていないことです。食することの幸せと調理していただいた方への感謝の気持ちが不足しているのではないのでしょうか。そして、食事マナーを学ぶ必要性も感じました。学校側からも指導をされているとのことですが限界があります。やはり家庭での教育が重要で、親の果たす責任が大きいと思います。将来を担う子どもたちへの健全な教育は、学校

### ②B&G海洋センター駐車場内にある多賀町フィットネス&カルチャーセンターの見学

今年の8月にオープンし、指定管理による運営。トレーニング機器を備え、体力増や健康維持を目指した施設です。利用状況や管理運営について報告を受けました。

### ③役場1階会議室にて議案の討議

議論の中心は、見学の感想から生涯スポーツや生涯学習のあり方まで幅広い討議が行われました。

だけに任せて放置するのではなく、家庭そして地域を加えた連携の強化で対応することが大切だと痛感しました。

今回の『給食見学』という小さな行動をきっかけに社会教育の果たす課題が見えてきました。『学び、行動し、発信する社会教育委員』を目標として、活動に尽力したいと思います。



産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

## 農業委員会だより

12月12日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……………4件
- ※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- 議案第2号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について……………1件
- ※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について

- ……………15件
- ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規程による農地転用届出について…1件
- ※市街地の農地を転用し、第三者と売買等を行うことの届出です。
- 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について……………2件
- ※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

学校支援地域本部事業

## 学校支援ボランティアだより 地域の力を学校へ! 皆様のご協力をお願いします!

### 12月の活動を紹介します

#### 多賀小学校「保護者懇談会時の子ども預かり」

12月19日に、保護者の方が学級懇談会とPTA本部役員選出会議をしておられる間、3人のボランティアさんに子ども預かりをお願いしました。1,2年生24人の児童が、ボランティアさんに見守られながら、保護者の方を待つ間の時間を楽しく過ごすことができました。

ボランティアの皆さん、ありがとうございました。



▲ボランティアさんとの顔合わせです

#### 幼稚園・保育園でのおはなし会

各園に毎月1回、2～3人のボランティアさんがおはなし会に行ってくださいしています。季節や行事、年齢に合わせて、絵本を読んだり、手遊びやパネルシアターをしたり、子どもたちに興味を持ってもらえるように、いろいろと考えてくださっています。

身を乗り出して聞いてくれる子もいて、ボランティアさんも、『何を読むか考えて、練習して』という苦労も吹き飛び、充実感を得られるひとときとなっているようです。



▲たきのみや保育園でのおはなし会 ▲大滝幼稚園でのおはなし会

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

## 「青少年の成長にふさわしい環境づくり」を目指して

社会環境部会 部会長 井上 尚世

平成23年度からの第5次多賀町総合計画では、第2章で「子どもや若い世代が希望を持てるまちをめざす」とし、中でも「将来を担う子どもを育む」ことの1つに「青少年の健全育成」を記しています。健全育成のための課題として、「情報機器等の普及による情報の活用と発信」と「豊かな人間関係や社会性を育む地域社会づくり」を掲げ、「家庭・学校・行政・企業・地域社会等が連携して、青少年を取り巻く問題を解決し、青少年が自主的に社会参画・参加活動ができるまちをめざす」を目標にし、その達成として「青少年を取り巻く組織の連携強化」「非行等問題行動の防止」等の5点を具体としています。押し並べて町民の多くが「顔なじみ」になり、話しかけやすい組織や町づくりにしていくことが問題行動の防止や抑止にもつながると考えます。

本会議の社会環境部会では、非行等問題行動の防止に関わり、「啓発幟旗の設置」「落書き調査・消し」「酒・タバコ自販機の深夜稼働調査」「愛の呼びかけ・パト

ロール」を実施しました。その結果、幸いにも大きな問題はありませんでした。防犯灯の増設や初発型非行(万引き・喫煙等)防止のためコンビニ・サービスエリア・隣市の大型量販店等へのパトロールが必要となりました。





福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



## たが民児協だより 民生委員・児童委員

-心のふれあいを大切に-

### 児童委員の職務内容について

12月11日多賀町中央公民館において、民生委員児童委員一斉改選に伴う彦根市愛知郡犬上郡内の新任委員の研修会が開催され、活動内容等について説明を受けました。

その内、今回は児童委員としての職務内容について学習したことをご紹介します。

皆さんもご承知のとおり民生委員は児童委員を兼ねており、児童福祉法に規定されている職務を行うほか、母子および寡婦福祉法・児童虐待の防止等に関する法律に基づいて関係行政機関等に協力することが求められています。

主な内容として、次の内容があげられます。

#### (1)実情の把握と記録

民生委員と同様に、まず自分が担当する区域の実情等、地域住民の生活実態を把握する。

#### (2)相談・援助

担当区域内の子ども、妊産婦、ひとり親家庭等に対して親身になって相談に乗り、問題解決のために利用し得る制度や施設・サービスについてアドバイスを行う。

#### (3)子どもの健全育成のための地域活動

急速な高齢化の進行の中で、次代を担う子どもの健全な育成は重要な課題であり、子どもの健全育成を目的とする団体等への援助、協力ほか多様な活動を行う。

#### (4)意見具申

行政機関から、法令・通達の定めにより子どもの措置等について意見を求められたときは、事実に基づき適切な意見を述べ協力する。また、子ども等に関する施策や実施方法について改善が必要と気づいたときは、主任児童委員等を通じて関係機関に対し建設的な意見を提出する。

#### (5)連絡・通報

担当区域内で子どもや妊産婦、世帯等に係る相談を受けたり、問題を発見したりした場合は、その問題の所在や背景を速やかに関係機関に連絡する。

#### (6)児童虐待への取り組み

かけがえのない子どもの命を守ることはもちろん、子どもが安全に安心して育つため、未然防止・早期発見・早期対応・通告等の積極的な取り組みを行う。

これらの活動に町民皆様のご支援ご協力をいただき、みんなで気づき支え合う町づくりを目指したいと思います。いつでもお気軽にお声かけください。

地域整備課(上水道) (有)2-2583 (電)48-8124 suido@town.taga.lg.jp

## 水道料金改定に係る諮問事項について答申されました

12月25日、多賀町役場町長室において多賀町水道料金審議会の前川貢会長(多賀町区長連絡協議会会長)から町長に対して多賀町水道事業における水道料金の改定に関する答申がなされました。

水道事業では浄水場や配水池の新設、水道施設の更新や耐震化に順次取り組んでおり、多額の費用を投資しています。その財源とするために発行した企業債の償還費用の増加や、減価償却費の増加により、平成24年度決算では約400万円の赤字を計上し、平成25年度以降も赤字幅の拡大が予想されるなど経営状況が悪化しています。

そこで、平成23年度に制定された多賀町水道料金審議会設置条例に基づき7人の委員を委嘱し、水道事業を安定的に運営するために必要な料金体系および水準についてご審議いただきました。答申の内容は平均改定率を19.96%とし平成26年度のできるだけ早い時期に改

定すべきというものです。

今後水道事業では今回の答申に基づき、さらなる経費の削減と経営改善に向けて料金改定を行うための準備を進めてまいります。住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



▲答申の様子

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

## 「水谷に来て、初めて大きな壁に直面」

そめもり よしたか 染森 義孝 隊員



豊かな自然の中で暮らしていくには、当然厳しさもたくさんあると覚悟していました。けれどそこまでは想像できず衝撃を受けたのは、秋の日没の早さと短い日照時間でした。

近年日本の秋は、この前まで夏があったのに、わずか数日で真冬の寒さがやってきます。気づけば水谷にも冬が訪れ、朝晩の冷え込みはすっかりと厳しくなっていました。

偶然秋に、将来就業できるかも知れない縁があって、声をかけてくださった会社の仕事を手伝う機会がありました。仕事は現場仕事で、日の出と共に家を出て、仕事を終えて現場から帰って来た6時過ぎはすでに真っ暗。

私の気持ちは、だんだんと焦りを感じるようになってきたのです。もしこの仕事にどっぷり取り組めば、村のことは何にもできなくなってしまう…。自分はなんのために、多賀の水谷に来たんだと、自問自答ばかりが胸に迫ってきます。

ちょっと気が抜けて、気落ちをしていたのでしょう。力仕事の最中、ぎっくり腰を起こして、そのあとは風邪をこ

じらせて寝込んでしまいました。風邪で寝込むなど、この5年近くなかったことです。

症状が落ち着いて、元気になり、気分も入れ替わってきたとき、ラジオから「灯台守」という古い学校唱歌が流れてくるのを聞きました。

「はげしき雨風 北の海に 山なす荒波 たけりくるう その夜も とうだい まもる人の とうとき誠よ 海を照らす」

個人的な就業も、それは大事なことだろう…。でも私は村の新しい自治を築くために、人の輪をつないでいくバンドや接着剤にならないといけぬ…。そして村にいつも光を照らしている灯台守の役割もあるはずなのです。

厳しい寒さと向き合い、深い雪と闘いながら、冬の短い活動時間をいかに有効に用いるか…。そのような生活様式を築きながら、なお、村の活性化と連帯を目指しつつ、自分もまた活かされる道を…。厳しい冬の生活に順応できなければ、水谷における私の将来はないと思うほどです。

ここですべてを白紙にもどして、もう一度ゼロから考え直す機会だと受けとめています。

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

緑のふるさと協力隊

## 底冷えの冬を感じている、大阿久朗太です。



### 寒さの先の春が待ち遠しいですね!

#### 活動内容

多賀にんじんの収穫のお手伝いをしました。にんじんを抜いて、葉を切り、箱に入れて運び、洗浄機で洗い、選別機にかけます。その後に袋詰めです。寒空の中、ずっと中腰の作業で、にんじんも箱に入れるとかなりの重量



で、運ぶのもひと苦労です。長年続けている農家さんには、本当に頭が上がりません。

木曾地区の畑で、多賀小学校3年生の大根抜きに参加。種まき、間引きもして、収穫ですね。大きく育った大根を抜くのは、小学3年生には大変そうで、少しお手伝いして、やっと抜けましたよ。みんな元気良く、楽しそうに持って帰りました。

#### 暮らしの中から

栗栖地区の方から、「赤米」という古代米をわけていただきました。以前、9月号に掲載した、中学生が民泊した際に、手植えをしたお米で、一晩、水に浸してから、白米と一緒に炊きました。その名のとおり、白米がほのかに赤くなり、お赤飯のようで、モチモチした食感が印象に残るほど、食べごたえがありましたよ。

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。  
<http://ameblo.jp/r19720430/>



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp  
 社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、小学校6年生の児童、中学校2年生の生徒の皆さんに標語の取り組みをしていただきました。(順不同・敬称略)

《大滝小学校 6年生》

標語	名前
友達と 絆を深め 友情アップ	岸本 快士
日本中 笑顔前線 発令中	北川 良樹
友達と けんかをしたら 仲直り	米谷 大夢
友達と 絆深めりや みな仲よし	集治 友雅
友達と 笑顔いっぱい キラキラだ	瀬戸 七音
笑顔はね ずっとずっと あるんだよ	高橋 昇馬
友達を たくさんつくろう 多賀町で	棚池 杏奈
笑顔とは 絆を深める 第一歩	田中 敦士
友達の 笑顔きらめき 星のよう	西倉 海舟
笑顔咲く 多賀町毎日 満開だ	森田 大雅

《多賀中学校 2年生》

標語	名前
ともだちの 笑顔は 僕の宝物	秋山 和希
あいさつは 笑顔で結ぶ 仲間の絆	秋山 陸
ふるさと 思い出いっぱい 大事なもの	畦地 真綺
大切な 仲間の笑顔 守ろうよ	荒川 穂乃佳
家族とは 笑顔がたえない ことですよ	大橋 将憲
にっこりと 笑うとつながる 笑顔のわ	大道 優月
家族との 絆をいつも 大切に	小野 晃斗
毎日の あいさつ積もれば 絆となる	鍛治谷 悠香
友達を 大切にしよう	金谷 晃希
笑顔は 人と人をつなぐ	菊本 明宏
ふるさとは いつもみんなの 帰る場所	岸辺 栞
あいさつを 笑顔で結ぶ 仲間の絆	北川 翔太
ともだちとの 絆を大事に いつまでも	北川 洸
友達と いっしょにいれば あたたかい	北川 楓花
多賀町を みんなで守り 笑顔の町へ	久保田 彩斗
つらいとき となりにいてる 友がいる	黒住 桃花
友達と 笑って泣いて また笑う	見津 新城
笑顔は いつもみんなの 宝物	小澤 共加
ふるさとは 人々みんなの 宝物	小堀 瑛司
人の輪を かもしましょう	駒月 瞳樹
ふるさとは 自然いっぱい いいところ	近藤 大和
いつだって 帰って来れる この場所に	坂上 晴穂

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

「認知症」を正しく理解し、地域で支え合うまちに!

「認知症」は誰もがなる危険性をもつ、他人事ではない病気です

平成27年には、65歳以上の10人に1人が認知症になるとの推計結果が発表されました。高齢者の割合が大変多い多賀町では、全町民が「認知症」について他人事ではなく当事者意識をもって認知症に向き合っていかなければならないという課題を抱えています。

このような状況の中、多賀町では「認知症」について正しく理解し、誰が認知症になっても、この町で安心して暮らせるよう、地域で支え合うまちをめざした取り組みを進めています。

町内小学校での認知症サポーター養成講座が開催されました

多賀小学校および大滝小学校の6年生を対象に、「老い」や「認知症」について学び、将来、認知症の方を支える人材となってもらうため、認知症サポーター養成講座が開催されました。

講師役は、認知症についての啓発などを地域でお手伝いしてくださっているボランティア「多賀町認知症キャラバン・メイト」のみなさんです。受講した子ども達からは、頼もしい感想が届きましたので、一部ご紹介します。  
 ・今より、高齢者に対して、優しくしたり、敬っていききたいと思いました。

- ・高齢者はぼくが想像しているよりはるかに、大変な思いをしていることがわかった。困っていたら、「大丈夫」と声をかけたい。
- ・認知症はだれでも起こる病気なので、今からでも認知症の人に優しく接してあげたいです。家族や友だちにも伝えたいです。
- ・高齢者に対してできることをしてあげて、優しい声かけ・行動をし、困っている人、この町の人を支えたいと思いました。



▲多賀小学校での講座のようす



▲大滝小学校での講座のようす

「認知症を学ぶつどい」にぜひ、ご参加ください!

日時■2月22日(土) 13時15分～15時30分  
 (受付:13時～13時15分)  
 会場■ふれあいの郷  
 内容■講演『～認知症になった私もあなたも気持よくこの町で暮らしたい!～』

「認知症」についてのご相談は……  
 多賀町地域包括支援センター  
 (ふれあいの郷 福祉保健課内)  
 (有)2-2021 (電)48-8115



豊富な経験をお持ちの赤沼先生から、とっても分かりやすいお話が聞けると思います。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

季節風びわこ道場2013 春を呼ぶ風  
平成25年度子どもゆめ基金助成活動

越水利江子さんとの読書会


日時■3月8日(土)15時～17時  
場所■あけぼのパーク多賀2階 大会議室  
講師■越水利江子さん  
定員■60人  
内容■作家さんを囲んで、本の感想を話し合います。  
※香月日輪さんも参加されます。  
参加費■無料  
申込受付■2月22日(土) 10時～  
主催■季節風びわこ道場 後援■子どもの本のサークル「このゆびとまれ」・多賀町教育委員会


香月日輪さんの講演会「妖怪アパートへようこそ」

日時■3月9日(日)10時30分～12時  
場所■あけぼのパーク多賀2階 大会議室  
講師■香月日輪さん  
司会■越水利江子さん  
定員■60人  
内容■児童文学作家、香月日輪さんによる講演会  
参加費■無料  
申込受付■2月22日(土) 10時～


本の紹介


一般書

 **こわせない壁はない**  
鎌田 実／著  
東京：講談社 914.6カマ  
人生に「すき間」をつくる、弱点と向き合う、だれかのために動く…。長年、地域医療に携わり、48歳のときにパニック障害になった著者が、自身の体験や実話から導きだした生き方のヒントを綴る。


 **大江戸ドクター**  
和田 はつ子／著  
東京：幻冬舎 913.6ワダ  
幕末の江戸、神薬と呼ばれる麻酔を駆使して、絶望の淵に立つ患者の人生を蘇らせる蘭方医・里永克生。“命”に執着した日本人の熱き人間ドラマを描く。『しんぶん赤旗』日曜版連載に加筆し書籍化。


児童書

 **こやぶ医院は、なんでも科**  
柏葉 幸子／作  
東京：佼成出版社 K913カン  
仮病をつかったさや、お母さんに「こやぶ医院」という病院につれてこられました。そこには、さやと同じく、仮病をつかったきつねのこたが。ふたりは、こやぶ先生の迫力にまけて、どこもわるくないとはくじょうします。そして、こやぶ先生に怒られ、お手つだいをすることに…。

 **ひとつのねがい**  
はまだ ひろすけ／作  
東京：理論社 K913ハマ  
ある町はずれに、1本のがいが立っていました。年をとって、たおれそうながい灯には、ひとつのねがいがありました。一生に、たった一度だけでいい、星のようなあかりになってみたいのです。そのようなねがいをだいて、がいが、ひとつところに、なん年も立ってきたのであります。しかし…。

絵本

 **くまくまパン**  
西村 敏雄／作  
東京：あかね書房 KEクマ  
パン屋のくまさんとしろくまさんが、おすすめのパンをめぐって大げんか。そこへ、かばの王様がやってきて…。おいしいパンをめぐる、動物の国の楽しいお話。

 **ひげなしねこ**  
季巳 明代／作  
東京：フレーベル館 KEヒゲ  
生まれつきひげがなく、しっぽが長～いひげなしねこ。今日は、ごろきちがへびのこしきにやられてるらしい。仲間がピンチにみまわれたら、助けてやらにゃあ男がすたる!

「絵本から広がる世界～藤井スミ苑さん板絵作品展」

期間■2月22日(土)～3月16日(日)  
場所■あけぼのパーク多賀 ホールギャラリー

入場料■無料  
主催■多賀町立図書館・多賀町立文化財センター

関連行事

【同時開催】展示

ギャラリートーク(藤井スミ苑さん)

日時■3月8日(土)13時30分～14時  
場所■あけぼのパーク多賀 ホールギャラリー  
参加費■無料

「絵本の感想記録ノート展」

期間■2月22日(土)～3月16日(日)  
場所■あけぼのパーク多賀 対面朗読室

蔵書点検応援団募集

2月12日(水)から21日(金)の特別整理休館期間および先だって行う閉架書庫資料の点検をお手伝いしていただける方を募集しています。

事前期間■1月8日(水)～2月11日(火・祝) 開館時間中  
休館期間■2月12日(水)～2月21日(金) 9時から17時  
活動場所■あけぼのパーク多賀 図書館内  
活動内容■閉架書庫資料の点検作業など

参加対象■大人の方  
参加受付■カウンター・電話などで受付 10時～  
※活動期間中であれば、ご希望の時間帯に参加していただけます。  
※参加前日までに図書館にご連絡ください。

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。  
日時■2月8日(土)13時30分～(毎月第2土曜日)  
場所■あけぼのパーク多賀 図書館内  
対象■中学生以上の方

カレンダー(多賀町立図書館休館日)

2月の休館日 3・10・12・13・14・15・16・17・18・19・20・21・24日  
※12日(水)から21日(金)は、蔵書点検のため休館です。  
※27日(水)は、最終木曜日ですが開館します。

3月の休館日 3・10・17・24・27・31日  
※27日(水)は、月末整理のため休館です。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	2月	3月	巡回場所・駐車時間			
Aコース(大滝)	7日	7日	大滝幼稚園 14:00～14:25	川相 〔「皆様の店くぼ」さん横〕 14:35～15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10～15:35	たきのみや保育園 15:50～16:20
Bコース(多賀)	21日	14日	多賀清流の里 13:00～13:30	多賀幼稚園 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター 14:40～15:10	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。  
※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。



多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

## 「多賀町発掘隊」募集のお知らせ

たくさんの方々にご協力いただいている多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトも、もうすぐ2年目に突入します。昨年に引き続きより深く町民の皆さんに関わっていただくために、博物館では「多賀町発掘隊」の活動を1年を通して計画しています。繰り返し発掘作業に参加し、掘り出したものについて学習することで、1日だけの参加では分からないようなことがきっと見えてきます。

2014年度はいよいよ脊椎動物の骨が出てくることを中心に掘り進める予定です。あなたも研究者たちと一緒に大発見を目指してみませんか？

**活動期間** ■ 第二次発掘調査(4月末を予定)から1年間

**活動場所** ■ 発掘調査現場(多賀町四手)

多賀町立博物館他

**対象** ■ 多賀町在住・在勤の小学5年生～一般の方

(小学生は保護者同伴)

**募集人数** ■ 10人程度

**参加費** ■ 保険料を徴収

**申込締切** ■ 3月9日(日)

※活動内容の詳細は博物館までお尋ねください。



## 平成25年度多賀町立博物館研究発表会

年度末恒例の研究発表会を今年も実施します。町内外で取り組まれたさまざまな分野の研究について、専門家たちが発表してくれます。今年度は博物館が1年を通して取り組んできた「多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト」のまとめとして、その成果についても発表する予定です。地域の自然や歴史に関する最新情報を聞きに、ぜひお立ち寄りください。

**日時** ■ 3月2日(日) 13時30分～17時

**会場** ■ あけぼのパーク多賀 大会議室



▲ 昨年の研究発表会のようす

## 博物館の実験室

突然ですが、多賀町立博物館の実験室がどんな部屋か知っていますか？ 小学校や中学校の理科室の雰囲気には似ていますが、見たことがないような機械や道具がいっぱい置いてある不思議な空間です。今回はこの部屋についてご紹介します。

この部屋は、ずばり『研究』のために使われています。研究対象となる生き物や植物の観察をしたり、化石の種類を調べたり、標本作りをしたりといろいろな作業が行われているのです。博物館の大事な仕事の1つである研究そのものや、研究するための下準備をしている場所と言えますね。

実験室で行われる作業にはそれぞれ特別な道具が必要な場合があります。たとえば標本作り、作りたい標本

によって、使う道具はさまざまです。薬品が必要なときもあります。植物標本を作りたい場合、採ってきた植物を台紙に広げて乾燥させなければいけません。博物館のようにたくさんの標本を扱うところでは乾燥機を使います。キノコの標本を作るときにも活躍するこの乾燥機、実験室の片隅でひっそりとがんばってくれているのです。

もちろん、この部屋は皆さんに利用してもらうための部屋でもあります。自分の家や学校の理科室ではできない実験もこの部屋でならできるかもしれません。どんな道具があるのかもっと知りたい！自分もこの部屋を使ってみたい！という人は、博物館までご相談ください。一緒に『研究』しましょう。



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

## 平成25年度 スポーツイベントの思い出

平成25年度もあとわずかとなりました…。思い返すと、今年度もたくさんのイベント・大会、教室が開催されました。

5月、白球を打ち、追い、ベースを駆け抜けた野球にソフトボール。6月、ディスクを投げ合い、チームプレイで盛り上げたディスクン。7月、個人で、ご家族で笑顔いっぱいのボウリング。11月、ラリーをはじめ、相手との駆け引きも魅力的な卓球にバドミントン。世代ミックスグラウンドゴルフ大会も開催されました。

中には天気に恵まれず中止となったイベントもありましたが、事故もなく、無事に終わることができました。夏の

体操教室、水泳教室にマリンスポーツ教室も毎回明るく元気に取り組んでおられました。回を経るごとに効果や楽しさを感じられたのではないのでしょうか？

年末には多賀町軟式野球連盟の皆さんがグラウンド整備をしてくださりました。特に、雨の日などはベンチが水没していたのですが、見違えるようにキレイになりました。

参加者・関係者の皆さん、本当にありがとうございました！



## 海洋センターからのお誘い

毎日、寒い日が続いていますね…。冷たい風の音を聞くと外へ出るのも一大決心が必要くらいです…。暖房の効いたお家も良いですが、身体を動かしてポカポカするのも気持ち良いですよ♪ 海洋センターでは、常時、ラケットやボールなど備品の無料貸し出しもおこなっております。仲の良いお友だちやご家族と気軽に遊びに来てくださいね。

隣接するフィットネス&カルチャーセンターも開館していますので、併せてご利用ください。ひと汗流した後のおしゃべりや帰宅後のあったか～いお風呂、美味しいご飯！何倍もの楽しみが待ってますよ♪

それでは、皆様のご来館をお待ちしています！

多賀町フィットネス&カルチャーセンター (電)49-3075

スポーツ推進委員かわらばん

体を鍛えれば、  
あんなイイコト、  
こんなイイコトあります  
(後編)

まだまだ寒い日が続いているので、なかなか体を動かす機会が少ないと思いますが、いかがでしょうか？ 今月は昨年5月に載せた後編をお送りします。

運動中の  
ケガの心配が少なくなる

筋肉を使った運動を行うと、骨や関節、腱や靭帯も強くなります。その結果、関節を動かす可動域も大きくなっていきます。骨と骨をつなぐ連結器の役割をになう関節は、カラダの柔軟性を高める大切な存在です。関節がよく曲がるようになってカラダがやわらかくなると、体内外からの衝撃を吸収する力が強まるので、運動中にケガをする危険性が低下します。

呼吸筋が  
鍛えられ内臓からゲンキに

酸素をカラダに取り入れて行う有酸素運動では、ふだん意識しない呼吸を自分でコントロールしながら行いやすいです。呼吸筋を鍛え、体内に酸素を送り込むことで血液循環がよくなり、内臓からゲンキなカラダがつくられていきます。

まずはニュースポーツからでも、いかがですか！

スポーツ推進委員 集治 眞司

生涯学習課生涯スポーツ係 (有)2-3740 (電)48-8130 b-g@town.taga.lg.jp



## 資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
たきのみや保育園	2月16日(日)	富之尾バス停ロータリー	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶
多賀小学校	3月1日(土)	多目的運動場横駐車場(B&G海洋センター隣)	
大滝小学校	(予備日3月8日)	大滝小学校グラウンド	

### 資源回収のルール、必ずお守りください!!

★分別を徹底してください。  
新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。  
雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。  
ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで

縛る。  
★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。  
★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。

★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。  
詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。  
町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

### 「にっぽん縦断 ころ旅」(2014「春の旅」)

「ころ旅」のルートは皆さんのお手紙で決まります。「何気ない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「みんなに伝えたい風景」など、皆さんのころの風景とエピソードを大募集しています! あなたのころの風景がNHK-BSプレミアムで紹介されるかも!?

**応募方法**■番組ホームページ、FAX、ハガキ・封書

**応募先**■<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>  
(F)03-3465-1327  
〒150-8001

NHK「ころ旅」係  
**締切**■3月4日(火) ※必着  
**放送予定**■4月14日(月)～4月20日(日)

**お問い合わせ**  
NHKふれあいセンター  
(電)0570-066-066  
(ナビダイヤル)  
(電)050-3786-5000  
(ナビダイヤルがご利用できない場合)

### 第25回 多賀の農業・農山村を考えるつどい

**日時**■2月23日(日) 13時30分～(受付13時～)  
**場所**■中央公民館 大ホール

※多賀の農業や林業の抱える問題について一緒に考えませんか? 詳細は、後日チラシ等でご案内します。

### 平成26年度県政モニターの募集について

**定員**■400人  
**募集人数**■400人  
**募集方法**■公募  
**応募資格**■平成26年4月1日現在で

次のすべてを満たす方です。  
・県内在住の満18歳以上の方  
・県政に関心を持ちモニター活動を遂行できる方  
・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールおよびアンケートへの回答ができる方(携帯電話端末を除く)  
※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員を除きます。

**委嘱期間**■平成26年4月(委嘱の日)から平成27年3月31日まで

**主な活動内容**■①県からお願いするアンケート調査への回答、②県政に関する意見や提案の提出。なお、モニター活動の実績に応じて薄謝(図書カード)をお渡しする予定

**応募方法**■滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」よりお申し込み

<https://s-kantan.com/pref-shiga-u/>  
**募集期間**■12月19日～2月14日(金)17時(入力終了)

**選考**■応募者数が400人を超えた場合は、地域別・性別・年齢別のバランスを考慮したうえで、2月下旬に抽選を行う。なお、結果は応募者に通知する。

**追加募集**■先の募集でモニター決定者数が400人に満たない場合は、3月以降に追加募集を行う。

・追加募集は応募順に受け付け、400人になり次第または一定の期間が過ぎれば募集を終了する。  
・応募方法は同じ。

**お問い合わせ**  
滋賀県庁広報課県民の声担当  
〒520-8577  
(電)077-528-3046  
(F)077-528-4804  
<http://www.pref.shiga.lg.jp/a/koho/monitor/ab0001@pref.shiga.lg.jp>

## 婚活パーティー参加者募集中!

### ～林道ドライブ&数種のワイン、ワインに合う昼食を堪能☆お見合いバスツアー～

大人気企画の第11弾! 毎回キャンセル待ちになりますので、お申し込みはお早め!

**日時**■3月2日(日) 11時～  
**集合**■彦根駅東口 11時集合・出発  
**年齢**■男女とも24歳～40歳くらい  
のアウトドア好きの方  
**参加費**■男性7,500円  
女性4,000円  
**持ち物**■筆記具、本人確認できる証明書

当日スケジュール			
11:00	彦根駅東口にて集合・受付・出発	13:20	ランチタイム
11:30	大自然の中遠足気分バス移動	14:50	フリータイム(3分×3回)
12:10	森林体験交流センターにて一対一会話	15:30	最終投票カード集計・彦根駅へ移動
13:10	グループ分け(8人×8グループ)	16:00	彦根駅到着前にバス内でカップル発表後解散

**お申し込み・お問い合わせ** エクシオジャパン (電)050-5531-9451 <http://www.exeo-japan.co.jp/>

### 身体障がい者相談員による「身体障がい相談」を行います

身体障がい者相談員は、身体障がいのある方からの日常の相談に応じたり、相談の内容によっては関係機関に連絡をとったりするなど、必要な指導や助言を行うため、また、地域福祉活動の中核となって障がい者福祉の向上を目指すために、町から委託しています。障がい者の立場で、就職・結婚に関することなど、さまざまな相談を受けてい

ただけます。ぜひご来所ください。  
**相談日**■2月22日(土) 13時30分～16時  
**会場**■多賀町総合福祉保健センター  
ふれあいの郷 ボランティア室  
**相談員**■身体障がい者相談員

**お問い合わせ**  
福祉保健課  
(有)2-2021 (電)48-8115

### 平成26年度裁判員制度説明会

**日時**■2月28日(金) 13時15分～15時20分頃  
**場所**■大津地方・家庭裁判所別館(大津市京町3-1-2 JR大津駅北口から琵琶湖方面へ徒歩約3分)  
**定員**■40人(事前予約制、無料)  
**内容**■刑事裁判の傍聴、裁判員制度

の説明、質問コーナー  
※都合により、刑事裁判の傍聴に替えて広報用映画の上映に変更される場合があります。  
**お申し込み**  
大津地方裁判所事務局総務課文書係  
(電)077-503-8112

### よろず相談

**今月の相談日**■2月17日(月)  
**来月の相談日**■3月17日(月)  
**時間**■いずれも9時～11時30分  
**場所**■多賀町総合福祉保健センター  
ふれあいの郷ボランティア室  
**お問い合わせ**  
多賀町社会福祉協議会  
(有)2-2039 (電)48-8127

### 農業委員会開催のお知らせ

**日時**■2月13日(木) 14時～  
**場所**■役場2階 大会議室  
**お問い合わせ**  
産業環境課  
(有)2-2030 (電)48-8117

## 広告募集中

広報紙発行部数：2900部。  
1枠：5000円/1カ月

### 松宮書道教室生徒募集

幼稚園～小学生まで(大人の方もお問い合わせください)  
週1回×4ご都合のよい時間にどうぞ  
金曜日 16:00～19:00  
土曜日 13:00～17:00  
月謝 3500円(別途テキスト代 500円)

**お問い合わせ**  
多賀町多賀 1192  
080-5863-1760 松宮まで



相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課  
(有)2-2021  
(電)48-8115  
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すこやか相談	3月10日(月)	10時～11時	健康相談、血圧測定、尿検査、体脂肪測定など
すくすく相談	3月18日(火)	10時～11時	子どもの健康、子育てに関する相談、身体計測

※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	3月3日(月)	13時～13時15分	H25年10月生まれの乳児
10カ月児健診	3月3日(月)	13時15分～13時30分	H25年4月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	3月5日(水)	13時～13時15分	H24年7月・8月生まれの幼児
7～8カ月児離乳食教室	3月18日(火)	10時～10時30分	H25年7月・8月生まれの幼児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。/1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期：生後3カ月以上～90カ月未満 2期(2種混合：ジフテリア、破傷風)：11歳以上13歳未満(小6相当の年齢)	1期初回：20日～56日間隔で3回接種 1期追加：3回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上～90カ月未満	初回：20日～56日間隔で3回接種 追加：3回目接種日から1年後に1回接種	不活化ワクチン(6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
日本脳炎 ※2	1期：生後6～90カ月未満(標準的な時期：3歳～4歳) 2期：9歳以上13歳未満(小3～4年)	1期初回：6日～28日間隔で2回接種 1期追加：2回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2か月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7か月)	初回：4～8週間隔で3回接種 追加：3回目接種日から7～13月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2か月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7か月)	初回：27日以上の間隔で3回接種 追加：3回目接種日から60日以上の間隔で1歳以降に1回接種(標準的な接種時期は、生後12～15月に至るまで)	
麻しん風しん混合	1期：12カ月以上～24カ月未満 2期：5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	生ワクチン(27日以上おいて別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期：生後5～8カ月)	1回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。  
 ※2 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。  
 ※3 ヒブ 生後7か月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回終了後7～13月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ  
 ※4 小児用肺炎球菌 生後7か月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回2回目から60日以上1歳以降に追加1回計3回 生後1歳～2歳未満で開始の場合：初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ  
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。  
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階) / (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp  
多賀町子ども家庭応援センター主催

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日～金曜日	9時～13時	子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
		13時～14時	子育て相談
こあら・べんぎん広場	3月5日(水)	9時50分に	広場のお友だちとバスで、彦根市子どもセンターへ遠足に出かけます。(目的地を変更する場合があります。)
		ふれあいの郷前の駐車場へ集合	
にじ・きりん広場	3月12日(水)		
おはなしポケット	3月18日(火)	10時～	絵本や紙芝居、パネルシアターをします。(子育て支援センター)

平成26年3月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
4日(火)	萱原①・川相①		萱原①・川相①	
6日(木)	久徳①②		不定期	
11日(火)	猿木①②③・多賀①・月之木①②③		猿木①②③・多賀①・月之木①②③	
13日(木)	一円①②・木曾①②・敏満寺①②・藤瀬①・一之瀬①・大杉①・仏ヶ後①・樋田③		一円①②・木曾①②・敏満寺①②・藤瀬①・一之瀬①・大杉①・仏ヶ後①・樋田③	
18日(火)	久徳③・栗栖②		久徳③・栗栖②	
20日(木)	土田①②③・中川原①		土田①②③・中川原①	
24日(月)	四手①②・佐目①②・南後谷①		四手①②・佐目①②・南後谷①	
25日(火)	中川原③・多賀②		中川原③・多賀②	
27日(木)	萱原③・大君ヶ畑①②		不定期	

し尿収集手数料にかかる、消費税額の改定について  
 平成26年4月1日より、消費税額が現行の5%から8%へと改定されます。それに伴い、し尿収集手数料も1ℓあたり12.22円に消費税額8%が加算されますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。  
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。  
 ○は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。  
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①  ⑦   ⑥

②   ⑧

③    ⑨

④

⑤

- ヨコのカギ**  
 ①過度の入浴のために、気分が不快になること。○○たり  
 ②アパートなどを借りる際、大家さんに対して預けておく保証金  
 ③3ページ。たがスポーツ大賞を受賞されました  
 ④意志や気心がよく通じ合っているさま。○○う  
 ⑤9ページ。多賀町の国保イメージキャラクターで太っています  
 ⑥食事のときに使う2本の細長い棒
- タテのカギ**  
 ①油紙(読み方)  
 ④指の先にあります  
 ⑥草木の生いしげること  
 ⑦4ページ。食味コンクールを受賞した近江米  
 ⑧源氏物語第一帖の巻名  
 ⑨東京都を走るバス

先月号の答え

カ	ダ	タ	マ
テ	ン	ラ	ソ
ボ	ク	ソ	ウ
ポ	ー	イ	エ
カ	ル	チ	ヤ
			ー

「カルタ」でした。

ひとのうごき  
 平成25年12月末現在  
 ( )内は前月比  
 ■人口  
 7,781人 (-1)

■男性  
 3,727人 (-4)  
 ■女性  
 4,054人 (+3)  
 ■世帯数  
 2,718世帯 (-2)  
 ■転入  
 25人  
 ■転出  
 29人

放射線量(μsv/h)
1月6日 0.08
1月15日 0.07

※役場にて、9時の3回測定平均値

**問題** クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：もうすぐ春ですね～♪

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

<p><b>結婚しました!</b></p> <p>♡ 小西 康裕 富尾 亜生</p> <p>♡ 宮坂 明利 東野 友美</p>	<p>♡ 宮下 悌 小林 幸代</p> <p>♡ 則本 昂大 藤本 紋華</p>	<p><b>生まれました!</b></p> <p>☆小菅 陽橙(悠輝・祥子) ☆白居 千紘(和幸・明子) ☆白居 紘太(和幸・明子) ☆成松 葉榎(克倫・麻衣子) ☆三和 紋芽(亮介・沙織)</p>	<p>☆三和 冨牙(亮介・沙織)</p> <p><b>おくやみ申し上げます</b></p> <p>◆岸本 一郎 94歳 ◆宮川 與一 83歳 ◆山本 きり 89歳(敬称略)</p>
---	--	---	--

お詫びと訂正 広報たが1月号で誤りがありました。お詫びして訂正いたします。7ページ 民児協だより 担当区 嶋一ノ瀬 田一ノ瀬・仏ヶ後





▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが2月号 発行■多賀町役場 編集■企画課  
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324  
電話 074-948-8120 毎月発行

**R70**  
「広報たが」は地域の関わり材を  
活用した用紙を使っています  
(古紙・リサイクル紙・針葉樹/リサイクル)

ウグイス  
[Cettia diphone]  
町の鳥



スギ  
[Cryptomeria japonica]  
町の木



ササユリ  
[Lilium japonicum]  
町の花



## 2月の時間外交付

14<sup>(金)</sup>日 と 28<sup>(金)</sup>日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

### 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙関連写真■1月12日に行われました出初式です。式典で、長年にわたり活躍されている方への表彰等が行われたあと、役場前の駐車場にて放水訓練をされました。消防団や自警団のこうした訓練により、もしもの際の被害が小さくなります。

編集後記■まちの話でも取り上げていますが、新成人のつどいがありました。そういえば私にもそんなときがあったなあと懐かしく思いながら取材させていただきました。前は1年が過ぎるのを「遅い」と感じていましたが、今は「早い」と感じるようになりました。年長者ほど1年が過ぎるのを早く感じるというのを「ジャンナーの法則」というそうです。1日や1年が経つのを早く感じる分、1日を大切に過ごしていきたいですね。

kikaku@town.taga.lg.jp (に)  
「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。